



宮田小だより



み:自ら進んで学ぶ子 や:優しい心で助け合う子 た:たくましく粘り強い子
11月号 No13 令和2年10月30日 市川市立宮田小学校

修学旅行 体育参観 70周年記念宮田っ子学習発表会

校長 本多 妃佐子

清秋と呼ぶのにふさわしく、抜けるような青空と過ごしやすい日が続いています。

10月23日、6年生は日帰りで栃木県日光市において校外学習を実施しました。市川市では大雨だったと聞きますが、出発式、到着式は雨が上がり、現地でも要所要所は雨が止んでいました。天を味方にして、いろは坂の紅葉、雲海、華厳の滝の雄姿、大修理を終えた東照宮を満喫することができました。さすが宮田っ子です。雄大な景色に揺れると、「感動した。」「絵にしたい。」「詩にしたい。」と自然と歓声が上がっていました。「秋の夕べはつるべ落とし」といわれるように、到着時は暗くなり心配しましたが無事に帰宅できました。6年生の保護者の皆様、事前の準備そして温かいご支援ご協力をいただきましてありがとうございました。

14日の体育参観につきましては、保護者の皆様に直接ご覧いただけず大変申し訳ない気持ちでいっぱいです。初めての試みの動画配信がスムーズにいかず、楽しみにされていた皆様にご迷惑をおかけいたしました。お詫び申し上げます。1年生の「チェッコリ玉入れ」、2年生「ダンシング玉入れ」、3・4年生の綱引き、5・6年生の力強い徒競走、子供たちは思いっきり力を出していました。機会を作りご覧いただけるようにします。

さて、創立70周年式典が11月21日（土）に開催されます。その記念行事として、保護者の皆様には、「宮田っ子学習発表会」をご覧いただきます。児童向けの発表とは別にして、二部制にし、保護者席を設けます。子供たちの活躍する姿をぜひご覧ください。検温や手指消毒、また会場の消毒などにご協力くださいますようお願いいたします。譲り合って、みんなが気持ちよく楽しいひと時を過ごせますよう、なにとぞよろしくお願いいたします。

前例のないコロナ禍の中で、行事や校外学習等従前通りに行かないことが多々あります。子供達には寂しい思いをさせないように、「工夫をして知恵を集め、実施する」方針です。子供たちの活動を第一に考え、満足感や充実感が味わえますよう、教職員一同進めてまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。



給食費の公会計化・学校徴収金の口座振替について（続報）

学校徴収金の口座引き落としに関する事で、保護者の皆様にお問い合わせの多い手続き方法をお知らせします。学校徴収金（給食費以外）は、11月中旬に、「**口座振替事務手続き依頼書（学校提出用）**」「**口座振替依頼書（代行業者・学校提出用）**」をお配りします。2つとも学校に提出していただきます。「口座振替依頼書（代行業者・学校提出用）」は、3枚複写の1・2枚目を提出してください。学校に届き次第、代行業者が保護者指定の銀行に口座振替の依頼をいたします。万一、銀行印が違っている場合は、戻されて再提出となります。11月いっぱい提出となります。早めの提出をお願いします。

一方、給食費の公会計化については、市川市教育委員会が会計事務を行います。公会計化とは、「給食費を市の歳入歳出予算として管理する」ということです。給食費については、市川市と保護者の契約となりますので、保護者自身が口座振替依頼書を希望する銀行に提出していただくことになります。これまで市川市が行っていた補助事業、学校給食費食材支給、お米の現物支給など、学校給食子育て支援事業（第三子以降無料化）についても継続して実施していく方針とのことです。一度登録をすると、継続して市川市立中学校では追加の手続きの必要がありません。給食費については、市川市より詳細な案内が届く予定です。今しばらくお待ちください。

まとめますと、来年度から始まる口座振替は、給食費・学校徴収金（給食費以外）で2系統になります。口座振替を行う口座は、現在使用している口座で構いません。新たに他の金融機関で作成する必要はありません。

2系統とも同じ口座で大丈夫です。通帳を確認する都合・出入金を管理する都合もよいと思われま

なお、学校徴収金口座引き落としは、毎月4日です。4日が土・日・祝の場合は、翌営業日の引き落としになります。

詳細は別にお知らせします。

出席停止の措置をとるべき場合

児童が感染者
または感染者の濃厚接触者

児童に風邪症状あり
（発熱等）

同居の家族に風邪症状
または感染者の濃厚接触者

その他不明な点はお相談ください。

ウイルス・細菌の大きさ



細菌 約1 μm

ウイルス 約0.1 μm

【出典】森功次他「感染症学雑誌」から

手洗い方法とウイルス残存数

手洗いなし	約100万個
流水で15秒の手洗い	約1万個
石鹸で10秒もみ洗い後15秒すすぐ	数百個
石鹸で60秒もみ洗い後15秒すすぐ	数十個
石鹸で10秒もみ洗い後15秒すすぐ（2回）	約数个

各学年の校外学習

学 年	交通手段	行 先	学 年	交通手段	行 先
6年	観光バス	栃木県日光市	5年	観光バス	TOKYO GLOBAL GATEWAY 江東区青海
	観光バス	(2月に予定)			
4年	観光バス	千葉港 長田谷津他	3年	観光バス	市内巡り
2年	徒歩	大洲防災公園	1年	徒歩	大洲防災公園

感染症対策に留意して実施します。

宮田小学校 新校舎推進会議だより

市川市立宮田小学校
新校舎推進会議
第2号
令和2年10月28日



新校舎に子供たちの夢や希望を取り入れ、次世代型の校舎の構想を実現できるように、「宮田小新校舎ワークショップ」を行いました。

- ・日時 1～3年 9月25日（金）
4～6年 9月29日（火）
- ・場所 各教室
- ・内容 【低学年】問1「教室の雰囲気」
問2「オープンスペースの使い方」

問3「机・いすの形状」 問4「天井のつくり」

【中学年】問1「どんな教室がいい？」

問2「どんなオープンスペースがいい？」

問3「どんな図書館（図書室）がいい？」

問4「どんな校庭がいい？」

問5「どんなトイレがいい？」

【高学年】『宮田小学校のことを教えて』

- ・宮田小の好きな場所や使いにくい場所を付箋に書き込み、図面に貼る。
- ・グループで話し合う。
- ・グループの結果を聞きあい、クラスで共有する。

どの学年の子供たちも、真剣に考え、聞き合い、意見を出し合っていました。どのような結果が出るのでしょうか。次回の第3回新校舎推進会議で報告されます。

第2回推進会議 概要

- ・日時 令和2年9月30日（水） 17:30～19:20
- ・場所 宮田小 外国語教室
- ・配布資料 第2回宮田小学校新校舎推進会議資料（別添1～3）
宮田小学校の通学区域について
宮田小学校 基本計画案

【会議概要】

1. 座長挨拶
2. 報告

○宮田小学校の学区について（義務教育課長・主幹が説明、質疑対応）
○児童ワークショップの実施について

3. 確認

○コンセプト（案）の決定について

4. 協議

- 宮田小学校のプールの設置について
- 宮田小学校と地域の繋がりについて
（1）宮田小学校の地域利用について
（2）宮田小学校の外観デザインについて
- 配置案の検討について



【委員の意見概要】 ◇座長または委員 ◆事務局

＜報告＞○宮田小学校の学区について

通学区域審議会で承認された、見直し基準（見直しの視点と流れ）に基づき、現在、市全体の通学区域の再編を行っている。宮田小は建替えにあたり学校規模を決定する必要があることから、先行して見直しの基準に基づき、再編を行った。その結果、現在の通学区域に変更はなく、このことについても、通学区域審議会から了承を得た。宮田小の通学区域についてこの再編案の通りとしてよいか確認を行い、了承を得た。

＜確認＞○コンセプト（案）の決定について

◇コンセプトは素晴らしいが、今後、工事中の騒音やグラウンドが使用できない時があり、保護者・地域とのトラブルがでてくる場合に説明が必要である。そのため、未来の子どもや地域のみんなが納得するコンセプトの土台が必要と考える。その一つとして、災害に対応できる校舎づくりがあると考える。

＜協議＞○宮田小学校のプールの設置について

◇スペースの問題であれば、体育館の上に造れる。災害に対応する校舎づくりとして、トイレ等の水源確保のためにプールは必要である。地域に開放することもできるし、残してもらいたい。

◇宮田小学校は徒歩5分に民間プールがある。また、水泳技術の向上という点でも民間プールを利用した方がよいと思う。プールを全学校に作ると設置費だけでなく維持費、修繕費に膨大なお金が必要であり費用対効果に問題がある。また、屋上階にプールがあると管理面で問題がある。

◇水泳授業はプロに任せることができ、民間プールなら水も綺麗でいいかもしれない、一方で先ほど話にでた、防災・防火は別の問題として対応をしっかりと考えて貰いたい。

◆契約内容によるので、今後、民間施設と協議をしていきたい。

◆次回以降に、防災・防火の対応について整備していく。

＜協議＞○地域とのつながりについて

◇エレベーターがあれば問題ないが、体育館はできれば1階に欲しい。

◇卒業生が来られるようになると愛着が湧くと思う。例えば、図書館や、みんなでご飯を食べられるところを作って欲しいと子どもは言っている。

◇駅前にも図書館があり、学校の図書室を地域に開放する必要性はあまり感じない。地域開放をすると防犯面等の配慮することが色々出てくる。

◇子どもたちのための学校機能を最優先で確保すべきである。ただ、その中でも、この外国語スペースは運動会の時の食事や日差しを避けて休憩ができ、地域で大きな祭りの時に、ご老人たちが休憩できる場所である。このような空間を少し残して頂けるとありがたい。

◇狭いだけに子どもが使う空間を最優先に考えるべきである。その上で、開放が行えるようにした方がよい。

＜協議＞○配置案の検討について

◇南側案がよい。理由は、引越しが1回で済む。工事中は子どもが遊ぶ場所がないので、飛地を校庭として使える。アトリウムがあるので教室が明るい。南側に校舎を配置すると運動場が日影になるが、近年の強い日差しから子どもを守ることが大事であり、日影になることは問題ないのではないかと。また、体育館が正門に近い方がよい。アトリウムに自然を感じる樹木等を置いてほしい。

◇体育館は飛地に作ることはできないのか。

◆ミニバスケットコート横幅12m縦22m程度が必要である。飛地に体育館を設ける計画だと2つコートを確認できない。体育館に重点を置かないのであれば、可能であるが通常の体育館より使いにくい。

◇別館に普通教室を設置することは児童の管理面や給食の搬入などで難しいと考える。

◇特別支援教室は設置されているが、他の子どもがいないところに特別支援の教室があると交流ができなくなり心配である。

◆全ての学校に特別支援学級を設置する方針である。しかし、障がいの種別にもよるため、設置形態までは決められていない。今後、協議をして進めていく。

◇災害対策として、地下に循環する貯留槽等を設置すれば、高いところにプールを造る必要はない。校舎は北側にあって校庭から見ると日を浴びて校舎があるイメージがある。もちろん、仮設校舎などの費用が生じるから何とも言えない。また、飛地に体育館があるとイベントのときなどに、十分な広さが確保できるのか疑問を感じている。